

要保存

防災に関わる児童の安全確保等についての基本的対応

令和8年7月版
横浜市立高舟台小学校

◆暴風・大雪・暴風雪等

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
前日	レベル4大雨危険警報の発表が予測される、または発表された場合	臨時休業 (午後4時を目途に、教育委員会事務局が一斉休業を判断した場合、すぐーる配信等で連絡する。)		中止	欠席扱いにならず
	レベル4大雨危険警報の発表が予測されない場合でも、危険が見込まれる場合				
登校前	午前6時の時点で、横浜市全域又は横浜市南部に 各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報・レベル4危険警報(大雨・土砂災害)が発令継続中の場合	臨時休業 (学校からの連絡は原則としてなし。) ※レベル4危険警報(大雨や土砂災害など)が発表されていない場合でも、各学校や地域の状況に応じて、学校長が適切な措置を講じる。		中止	欠席扱いにならず
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」 「洪水警報」が発令継続中の場合				
		安全が確認されたら登校 (学校から「待機」等の連絡がない限り、登校上安全と判断されたら、十分注意して登校。保護者の判断により、遅刻・欠席も可能。ただし保護者が必ず学校へ連絡すること。)	原則として平常通り		
登校後	横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、各種特別警報・暴風警報・大雪警報・暴風雪警報・降灰予報が発令された場合	状況により ①集団下校 ②一斉下校 ③引き取り下校 のいずれかを、学校からすぐーる配信等で連絡する	状況をみながら対応	状況をみながら対応	出席扱い
	横浜市全域又は横浜市南部にレベル4危険警報(大雨・土砂災害)が発令された場合				
	「暴風警報」を伴わない「大雨警報」 「洪水警報」が発令された場合				

◆大規模地震

警報発令状況		登下校	授業時間	給食	出欠席等の扱い
登校前	南海トラフ地震に関する臨時情報が発令された場合	市教育委員会から「全市臨時休校」の指示があれば休校。 休校措置にならないときは、保護者が安全と判断すれば登校。(ただし、状況により中学校区等で登校見合わせの判断をする場合はすぐーる配信等で連絡予定)		状況をみながら対応	欠席・遅刻扱いにはならず
	震度5以上の大規模地震が発生した場合	登校しない (学校再開時まで自宅等で待機する。)	再開時まで休業	中止	欠席扱いにならず
登校後	南海トラフ地震に関する臨時情報が発令された場合	引き取り下校 (直ちに「保護者および代理人による児童引き取り下校」を開始。保護者・代理人は学校へ。引き取りがあるまで児童は教室等にて待機。学校からの連絡は原則としてなし。)	繰り上げ	状況を見ながら対応	出席扱い
	震度5強以上の大規模地震が発生した場合				

※登下校中に大規模地震等が発生した場合、自宅又は学校に近い方へ避難をします。

※Jアラートが登校前に発令の場合は、登校を見合わせてください。登校後発令の場合は、安全が確保されるまで下校を見合わせます。

※保護者の方は、テレビ・ラジオ等により、正確な情報収集をお願い致します。

※このマニュアルは、上記の非常時に対応できるよう、必ず保存されますようよろしくお願い致します。

※緊急時は状況によって、別途 適切な判断をする場合もあります。よろしくお含みおきください。